

下請建設企業・資材業者のみなさんへ

『取引先が倒産しても、確実に工事代金の支払いを受けたいときは・・・』

制度が拡充・延長されました
(平成22年12月22日開始)

下請債権保全支援事業

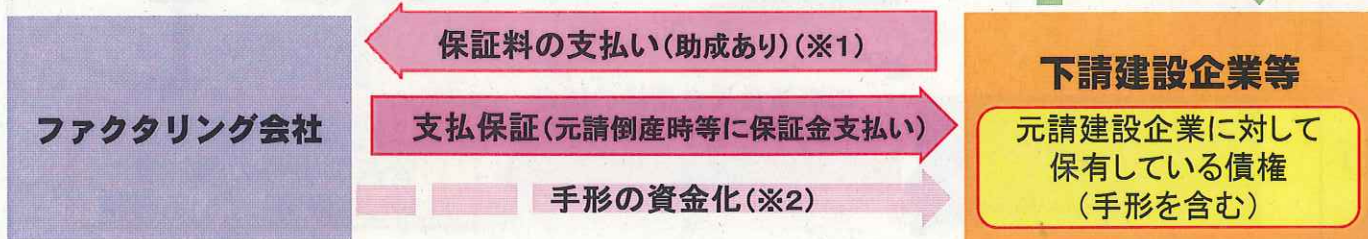


下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権(手形を含む。)について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します！

制度の概要

- 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば、下請回数に関係なく(例えば、2次下請建設企業が1次下請建設企業に対して保有している債権についても)支払保証を受けられます。
- ファクタリング会社に支払う保証料の一部が助成されます。
- 保証を受けられる時点は、原則として手形の交付を受けた段階(手形以外の債権は支払請求段階)からです【個別保証】。
 なお、新たに、個々の下請工事等ごとに、下請契約等の締結段階から保証を受けられるようになりました【枠保証】。

(下線部は、平成22年12月22日からの拡充部分)



(※1)保証料の助成は、保証料の3分の2(保証される債権額の年率4%を上限)です。
 保証料とは別に利用料(保証される債権額の年率1%)が必要です。

(※2)一部のファクタリング会社では、支払が保証された手形の資金化にも対応しています。

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

保証申込検討時のお問い合わせはこちらへ

■ファクタリング会社(順不同・随時更新)	
北保証サービス株式会社(*・枠)	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
昭和リース株式会社(*)	03-6219-1310
りそな決済サービス株式会社	03-5640-8695
株式会社建設経営サービス(*・枠)	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社(*・枠)	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社(枠)	03-3251-8392
東京センチュリーリース株式会社(*・枠)	03-5209-6740
オリックス株式会社(*・枠)	06-4799-5290
株式会社建設総合サービス(*・枠)	06-6543-2843
(*)手形の資金化に対応しているファクタリング会社 (枠)枠保証に対応するファクタリング会社(12/22~)	

~制度の期限が平成24年3月31日まで延長されました~
 (平成22年度補正予算)

元請建設企業のみなさんへ

『公共工事等の受注に伴い、
保証人・不動産担保なく、融資を受けたいときは・・・』

制度が拡充・延長されました
(平成22年12月22日開始)

地域建設業経営強化融資制度

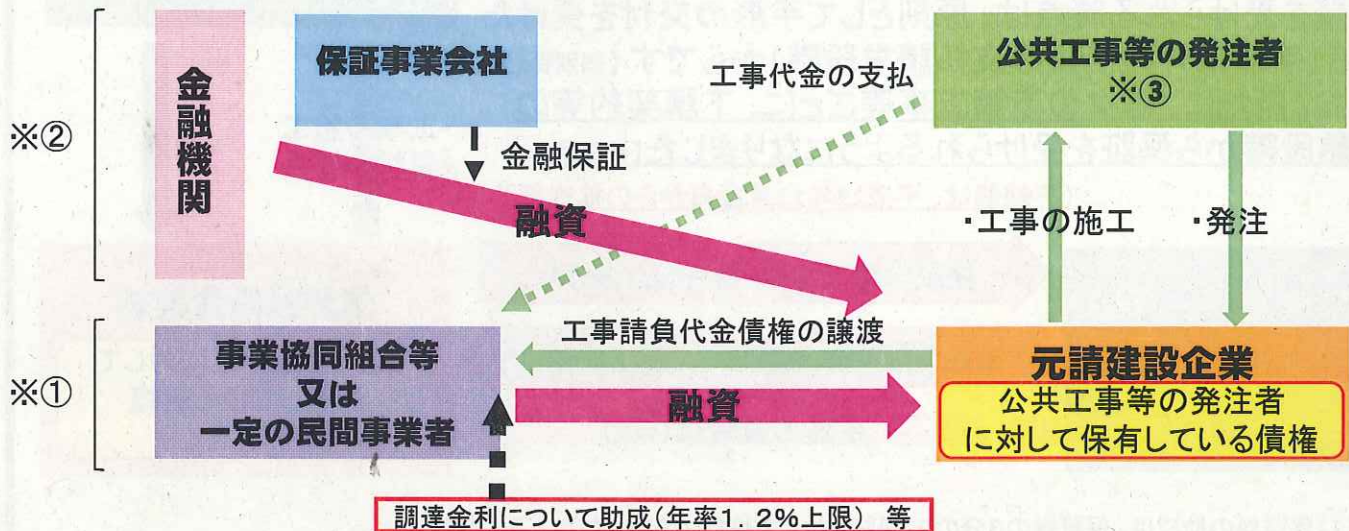


公共工事等の請負代金債権を担保に、低利で融資を受けられます。
未完成部分の施工に要する資金も融資を受けやすくなります！

制度の概要

- 受注した公共工事の出来高が5割に達した場合、出来高に応じて融資を受けられます(複数回利用可)。貸付金利は、事業協同組合等への助成措置により低利となります。
- 未完成部分の施工に要する資金については、前払金の支払を受けている場合、保証事業会社の金融保証により、融資を受けやすくなります。
- 公共性のある民間工事を受注した場合も、新たに融資の対象となりました。

(下線部は、平成22年12月22日からの拡充部分)



- ※①: 工事の出来高部分までの融資(事業協同組合等又は一定の民間事業者が融資)
 ※②: 工事の出来高を超える部分の融資(保証事業会社の金融保証を受け、金融機関が融資)
 ※③: 公共工事及び公共性のある一定の民間工事(病院、福祉施設、PFIなど)の発注者

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

融資のご相談はこちらへ

※①・③について
 融資を行っている事業協同組合等及び北保証サービス株式会社、株式会社建設経営サービス、株式会社建設総合サービスについては、財団法人建設業振興基金のホームページをご覧ください。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyoka.html>

※②について
 北海道建設業信用保証株式会社 011-221-2092
 東日本建設業保証株式会社 03-3545-5125
 西日本建設業保証株式会社 06-6543-2944
 (順不同)

～制度の期限が平成24年3月31日まで延長されました～
 (平成22年度補正予算)

国土交通省
 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(平成22年12月更新)